

事前申込制

給与支払者向け 「基礎控除の見直し等に関する説明会」のご案内

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

給与支払者の皆様におかれましては、令和7年分の年末調整から、これらの改正事項を考慮した計算（年末調整事務）を行っていただくことになります。

公益社団法人井笠法人会では、給与支払者の皆様がスムーズに年末調整事務を行っていただけるよう、説明会（事前申込制・無料）を開催します。法人会会員企業のほか、間税会会員企業、一般の方もご参加頂けますので、是非ご参加ください。

説明会開催日程

～説明会の内容（予定）～

- ・所得税の基礎控除の見直し等の概要（年末調整の概要を含む）
- ・質疑応答
- ・税務署からのお知らせ

（令和7年9月1日現在）

| 開催日 | 開催時間 | 定員 | 開催場所 |
|---------------|-------------|-----|-----------------------------------|
| 令和7年11月7日(金) | 15:00~16:30 | 48名 | サンライフ笠岡 2階 第1研修室 (笠岡市十一番町16-2) |
| 令和7年11月17日(月) | 15:00~16:30 | 48名 | |

【申込方法】

説明会に参加を希望される方は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ（公社）井笠法人会事務局までFAXにてお申し込みください。

なお、定員となり次第、申し込みを締め切らせていただきます。

【その他】

上記の説明会は給与支払者向けの内容となります。

説明会のお問い合わせはこちらから

制度に関するご相談はこちらから

説明会に関するお問い合わせ先

【主催】 公益社団法人井笠法人会
事務局（担当：田和・高橋）

【共催】 笠岡間税会 事務局（担当：渡邊・木村）
〒714-0098
笠岡市十一番町3-3 笠岡商工会議所内
電話 0865-63-1151

 笠岡税務署 法人課税部門
笠岡市五番町5-48
電話 0865-62-3470(ダイヤルイン)

電話相談センター

国税に関する一般的なご相談（制度や法令等の解釈など）を受け付けています。

0570-00-5901（ナビダイヤル）

音声ガイダンスに従い、「2」（源泉徴収・年末調整・支払調書）を選択してください。

受付時間 8:30~17:00（土日祝日及び12/29~1/3を除く）

※ 個別具体的な事実関係に応じたご相談など、個別相談をご希望の方は、左記の税務署にお電話していただき事前予約をお願いします。

特設サイト

国税庁HPの「特設サイト」では、基礎控除の見直し等に関する各種情報をお掲載しています。

本改正について解説したパンフレット、よくある質問などの情報を入手・閲覧できますので、二次元コードからご確認ください。



各種様式

年末調整関係の各種様式については、国税庁HPからダウンロード及び出力することができますので、二次元コードからご確認ください。



FAX申込票

公益社団法人 井笠法人会事務局 行き

FAX：0865-62-3730

| | |
|------------------------------|---------------------------|
| 参加希望の日程に ○を表示してくだ さい ⇒ | 令和7年11月 7日(金) 15:00~16:30 |
| | 令和7年11月17日(月) 15:00~16:30 |

『基礎控除の見直し等に関する説明会』に申し込みます。

| | |
|-------|----------------|
| フリガナ | |
| 事業所名 | |
| 電話番号 | |
| 所属団体等 | 法人会 • 間税会 • 一般 |

| | |
|------|--|
| 参加者名 | |
| 参加者名 | |

※準備の都合上、10月22日(水)までにお申込みください。

それぞれ定員を超えた場合はこちらからご連絡を差し上げます。